証券コード9647
平成30年２月９日

株　主　各　位

東京都渋谷区笹塚１丁目62番11号
株式会社協和コンサルタンツ
代表取締役社長　　山　本　　満

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年２月26日（月曜日）午後５時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年２月27日（火曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都渋谷区渋谷３丁目29番22号　投資育成ビル
（東京中小企業投資育成株式会社）８階会議室
［詳しくは最終頁ご案内図をご参照ください。］

3. 会議の目的事項

報 告 事 項
1. 第57期（自平成28年12月１日　至平成29年11月30日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（自平成28年12月１日　至平成29年11月30日）
計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

◎ **当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**
◎ **事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kyowa-c.co.jp/）に掲載させていただきます。**

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成28年12月 1 日
至　平成29年11月30日）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績に加え世界経済の回復が重なって、市場では円安、株高、雇用環境が改善し、金融緩和の継続と経済対策の効果を背景に、息の長い緩やかな景気回復が続きました。

一方、建設コンサルタント業界は、国土強靭化基本計画に基づく防災・減災対策や社会インフラの老朽化対策事業、人口減少・超高齢化社会の下での持続可能な社会の形成を目指す地方創生事業、経済成長を牽引する観光産業創生事業など、設計・施工管理等のハード面と調査・計画等のソフト面の双方で年間を通じて堅調な市場環境にありました。また、当面している熟練技術者の高齢化と人手不足、働き方改革といった人的課題に対しては、ICT技術を活用した生産性の向上、女性技術者の活躍を促進する環境整備などに積極的に取り組んでおります。

このような状況下、当社グループは、高まる需要を着実に取り込み、市場競争力を意識した戦略的提案営業活動を質・量の両面で強力に推進した結果、連結受注高と連結売上高共に前期を上回りました。加えて、再生可能エネルギー関連事業につきましては、小水力発電機本体導入の前段階となる調査業務などの生産活動に並行して、本体導入の受注に向けた提案営業活動を展開いたしました。本事業は、当社グループ主力事業において中長期的な基盤強化に資するものであり、次期以降も重要施策として継続してまいります。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益が前期に比して大幅増となりましたが、これは第２四半期連結累計期間迄に計上いたしました特別利益等が寄与しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高6,088百万円（前年同期比3.9％増）、売上高5,778百万円（前年同期比4.9％増）、経常利益207百万円（前年同期比1.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益184百万円（前年同期比632.4％増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（建設コンサルタント事業）

主力事業であります建設コンサルタント事業は、受注高4,861百万円（前年同期比4.8％増）、売上高4,546百万円（前年同期比9.4％増）、営業利益320百万円（前年同期比3.1％減）となりました。

（情報処理事業）

情報処理事業は、受注高1,222百万円（前年同期比0.5％増）、売上高1,228百万円（前年同期比9.1％減）、営業利益14百万円（前年同期比37.2％増）となりました。

（不動産賃貸・管理事業）

不動産賃貸・管理事業は、受注高3百万円（前年同期比4.5％増）、売上高3百万円（前年同期比4.5％増）、営業利益33百万円（前年同期比8.0％増）となりました。

（注）上記セグメント別の売上高は、外部顧客に対する売上高のみを表示しております。セグメント別の営業利益は、外部顧客に対する額に加え、セグメント間の額を含めて表示しております。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

(7) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第54期 平成26年11月期	第55期 平成27年11月期	第56期 平成28年11月期	第57期 (当連結会計年度) 平成29年11月期
受　注　高（百万円）	5,747	5,531	5,857	6,088
売　上　高（百万円）	5,708	5,594	5,509	5,778
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	11	50	25	184
1株当たり当期純利益（円）	18.88	85.76	43.11	315.80
総　資　産（百万円）	6,337	5,899	6,170	6,227
純　資　産（百万円）	1,764	1,789	1,774	1,953

②当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第54期 平成26年11月期	第55期 平成27年11月期	第56期 平成28年11月期	第57期（当期） 平成29年11月期
受　注　高（百万円）	4,455	4,109	4,636	4,862
売　上　高（百万円）	4,463	4,219	4,154	4,546
当期純利益（百万円）	25	59	12	161
1株当たり当期純利益（円）	42.77	101.48	21.03	276.60
総　資　産（百万円）	5,661	5,292	5,507	5,552
純　資　産（百万円）	1,363	1,409	1,399	1,549

（注）平成29年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算出しております。

(8) 対処すべき課題

建設コンサルタント業界は、公共事業の好調な需要に支えられ、活況を呈しております。当社は、このような需要の追い風の時こそ将来の逆風時に備え、以下の経営戦略に取り組みつつ、将来の揺るがぬ安定した経営基盤を構築することが肝要であると考えております。

1．受注拡大に向けた生産体制および営業力の強化
2．品質確保に資する技術力の強化
3．海外事業の拡大
4．再生可能エネルギー関連事業に対する営業活動の強化
5．新規事業シーズの発掘に向けたマーケティングの強化

また、今後増大する社会インフラの老朽化対策、毎年頻発する大規模自然災害に対処する防災・減災対策などわが国が抱える課題に対しても、従来の延長線上ではなく、技術革新を含む新たな技術とこれまでに蓄積したノウハウを駆使して、経済合理性と効果・効能を追求した新たな提案活動を行ってまいります。

当社は、こうした時代の趨勢を的確に捉えつつ、今後も社会インフラ整備の一翼を担う企業としての使命を全社一丸となって全うする所存です。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

当社は親会社を有していないため、記載すべき事項はありません。

② 重要な子会社の状況（連結子会社）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ケーイーシー商事	30,000千円	100.00%	不動産賃貸・管理事業
株式会社ケーイーシー・インターナショナル	99,000千円	100.00%	建設コンサルタント事業
株式会社ケー・デー・シー	70,000千円	53.59% (0.50%)	情報処理事業

（注） 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。

(10) 主要な事業内容（平成29年11月30日現在）

当社グループは、当社及び子会社３社により構成されており、建設コンサルタント事業（都市、港湾、空港等、建設事業全般における事業計画、企画、設計、測量、調査、施工計画、管理）を主要事業としているほか、情報処理事業及び不動産賃貸・管理事業を営んでおります。

事業内容と当社及び子会社の当該事業にかかる位置付け並びに事業の種類別セグメントの関連は、次のとおりです。

区分		主要業務	主要な会社
建設コンサルタント事業	国内	国内における調査・設計及び施工管理業務等	当社 （株）ケーイーシー・インターナショナル
	海外	国外における調査・設計及び施工管理業務等	当社 （株）ケーイーシー・インターナショナル
情報処理事業		情報処理サービス業務 人材派遣業務 情報処理機器の販売及びソフトウエアの開発・販売等	（株）ケー・デー・シー
不動産賃貸・管理事業		不動産賃貸、管理業務等	（株）ケーイーシー商事

（11）主要な事業所等（平成29年11月30日現在）

①当社

本　社　　：東京都渋谷区笹塚１丁目62番11号　KECビル
事業部　　：国際事業部（東京都渋谷区）
　　一級建築士事務所（東京都渋谷区）
支社等　　：東京支社（東京都渋谷区）　東北支社（宮城県仙台市）
　　九州支社（福岡県福岡市）　技術センター（福岡県糟屋郡志免町）
営業所　　：青森営業所（青森県青森市）　岩手営業所（岩手県盛岡市）
　　秋田営業所（秋田県秋田市）　山形営業所（山形県山形市）
　　福島営業所（福島県郡山市）　相馬営業所（福島県相馬市）
　　茨城営業所（茨城県龍ケ崎市）　関東営業所（埼玉県さいたま市）
　　千葉営業所（千葉県千葉市）　横浜営業所（神奈川県横浜市）
　　新潟営業所（新潟県新潟市）　山梨営業所（山梨県甲府市）
　　中部営業所（愛知県名古屋市）　滋賀営業所（滋賀県大津市）
　　兵庫営業所（兵庫県川西市）　関西営業所（大阪府大阪市）
　　中国営業所（広島県広島市）　山口営業所（山口県防府市）
　　四国営業所（高知県高知市）　北九州営業所（福岡県北九州市）
　　佐賀営業所（佐賀県佐賀市）　熊本営業所（熊本県熊本市）
　　大分営業所（大分県大分市）　鹿児島営業所（鹿児島県鹿児島市）
　　沖縄営業所（沖縄県浦添市）

②株式会社ケー・デー・シー

本社　　：東京都港区虎ノ門4丁目2番12号　虎ノ門4丁目ＭＴビル2号館
支店　　：東日本支店（東京都港区）
　　中日本支店（大阪府大阪市）
　　西日本支店（福岡県福岡市）

③株式会社ケーイーシー商事

本社　　：東京都渋谷区笹塚１丁目62番11号　KECビル

④株式会社ケーイーシー・インターナショナル

本社　　：東京都渋谷区笹塚１丁目62番11号　KECビル

（12）主要な借入先（平成29年11月30日現在）

借入先	借入額
	千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	895,000
株式会社商工組合中央金庫	400,000
株式会社みずほ銀行	300,000
株式会社りそな銀行	300,000
株式会社あおぞら銀行	200,000

（13）従業員の状況（平成29年11月30日現在）

当社グループの従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）
180	10減

（注）従業員数は、臨時従業員を含んでおりません。

当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（名）	平均勤続年数（年）
142	3減	42.75	12.05

（注）従業員数は、臨時従業員を含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　普通株式　2,000,000株

(2) 発行済株式の総数　普通株式　586,100株
(自己株式1,184株を含む)

(3) 株主数　682名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社サイブリッジ	61	10.50
持山銀次郎	39	6.68
株式会社デジタル・メディア総合研究所	31	5.30
舌間久芳	28	4.79
株式会社ＳＢＩ証券	23	4.05
窪津義弘	18	3.15
水元公仁	15	2.62
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	14	2.39
若菜正明	10	1.81
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	10	1.71

（注）　持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成29年11月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	持山　銀次郎	
代表取締役社長	山本　　満	株式会社ケーイーシー商事代表取締役社長、株式会社ケーイーシー・インターナショナル代表取締役社長
取締役	目黒　清和	専務執行役員統括本部長
取締役	中村　裕一	常務執行役員東京支社長
取締役	大島　秀二	公認会計士、税理士、株式会社ニチイ学館社外監査役、メディキット株式会社社外監査役
常勤監査役	金村　　晃	株式会社ケー・デー・シー監査役、株式会社ケーイーシー商事監査役、株式会社ケーイーシー･インターナショナル監査役
監査役	矢可部　一甫	弁護士
監査役	大石　　豊	公認会計士、税理士

（注）1. 取締役大島秀二氏は、社外取締役であります。同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役矢可部一甫氏及び同大石豊氏は、社外監査役であります。矢可部一甫氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役大石豊氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通しており相当程度の知見を有しております。
4. 代表取締役社長は、執行役員を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額	摘　　要
取　締　役	5名	86,670千円	
監　査　役	3名	7,730千円	
合　　計	8名	94,400千円	

(注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額7,520千円（取締役6,990千円、監査役530千円）を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年２月27日開催の第40回定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成３年２月27日開催の第30回定時株主総会において月額３百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役大島秀二氏は、株式会社ニチイ学館ならびにメディキット株式会社の社外監査役であります。当社と兼務先との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

② 主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区　分	氏　　名	出席状況及び発言状況
取締役	大　島　秀　二	当事業年度開催の取締役会への出席率は100％で、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。
監査役	矢可部　一　甫	当事業年度開催の取締役会への出席率は82％、監査役会への出席率は86％で、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。
監査役	大　石　　豊	当事業年度開催の取締役会への出席率は100％、監査役会への出席率は100％で、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第１項の責任について、善意であり重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、社外取締役大島秀二氏との間で責任限定契約を締結しております。

④ 報酬等の額

社外役員　　3名　　7,660千円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名又は名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、また実質的にも区分できませんので、上記報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

5. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めるため、「倫理・コンプライアンス規定」を維持し、同規定に定められた行動規範に従い、社内研修等を通じて、コンプライアンス体制の維持、向上に努めております。

子会社は、当社の「倫理・コンプライアンス規定」と同等の規定を制定することで、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めております。

内部監査室は、「内部監査規定」に基づき、当社及び子会社の社内業務が法令及び定款に合致して適切に実施されているかを定期的に監査しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規定」その他社内規定に定めるところに従って適切に保存し管理しております。また、必要に応じて、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持するとともに適時適切に規定の見直しを図っております。

③ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、事業活動全般に係る様々なリスク、または不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるため、「リスク管理規定」に準じ、体制の整備と運用を図っております。

子会社は、当社の「リスク管理規定」と同等の規定を制定することで、事業活動全般に係る様々なリスク、または不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるための手段を講じております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則月1回開催の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について効率的で迅速な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督し、取締役の職務遂行の効率化を確保しております。

また、取締役会のほか、取締役と執行役員の一部で構成される常務会を、原則月1回開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき、営業戦略、生産管理及び経営管理事項に関する審議を行うとともに、取締役と執行役員で構成される執行役員会を原則月1回開催

し、取締役会の方針に基づき、業務執行方針・計画等、事業部経営執行全般に関する諸問題の報告・審議等を行い、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務執行を確保する体制を維持しております。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」に従い、子会社及び関係会社に対し、その自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理に努めております。また、当社グループは関係会社管理会議を原則月１回開催し、グループ経営の一体化を維持しております。

内部監査室は、当社グループ各社に対しても、「内部監査規定」を準用して定期的に監査を実施しております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、当社は、事前に監査役会と十分な意見交換を行い、その意見を考慮して適切に対応しております。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保

監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下でのみ業務を遂行しております。なお、当該使用人の任命及び評価については、監査役の意見を尊重して決定しております。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役または使用人は、当社グループに著しい影響を及ぼす事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為、その他これに準ずる事実並びにその恐れのある事実を知った場合、遅滞なく監査役に報告しております。また、内部監査室は、内部監査の過程において検出された上記事項の監査結果を監査役に報告しております。報告を受けた監査役は、監査役会の招集を要請し、その事実を遅滞なく報告しております。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要であると認められた場合に限り、速やかに当該費用または債務を処理しております。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、会社の各会議に出席できるものとします。また、代表取締役及び会計監査人は監査役と定期的に意見交換を行っております。その他、取締役、会計

監査人及び使用人は、監査役の監査の実効性を確保するため、全面的に協力しております。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築し、それらを適切に整備・運用しております。

⑫　反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、一切関係を持っておりません。

また、不当要求等の問題が発生した場合には、警察及び関係機関や弁護士との連携を緊密に行い対応にあたります。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社および当社グループ会社は、上記に記載した「業務の適正を確保するための体制」を整備しており、その運用状況は以下のとおりであります。

①　コンプライアンス

当社および当社グループ会社のコンプライアンスは適正に維持されております。なお、法令違反や不正行為等の未然防止を目的として運用しております内部通報システムへの通報件数も0件でありました。

②　リスク管理体制

当社および当社グループ会社の事業環境におけるリスクの識別、分析、評価は網羅的に実施されており、事業活動全般に係るリスクコントロール（リスクの受容、低減、移転、回避）は適切になされております。

③　取締役の職務の執行

取締役は、取締役会のほか、取締役と執行役員の一部で構成される常務会および取締役と執行役員で構成される執行役員会において適時適切な報告を受けることで、迅速かつ適正な意思決定を行っております。また、取締役の職務の執行に関するトレーサビリティを可能とするため、その内容は「文書管理規定」の定めに従い、適切に保存・管理されております。

④　監査役の職務の執行

監査役は、内部監査室や会計監査人と密接に連携を図ることで内外の情報を取得し、取締役会において常時第三者的立場で取締役の職務の執行に係る監視機能を果たしております。また、監査役の職務の執行に関するトレーサビリティを可能とするため、その内容は「文書管理規定」の定めに従い、適切に保存・管理されております。

⑤　グループ会社管理

定期的に開催される関係会社管理会議において、業績予実、役員会事案、リスク情報がグループ各社役員に共有化されており、グループ経営の透明性が確保されております。

⑥　財務報告の信頼性確保

内部監査の結果、財務報告の信頼性に疑義の生じる不適合は検出されておりません。

本事業報告では、金額及び株式数については、表示単位未満の数値を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,780,447**	**流動負債**	**3,409,484**
現金及び預金	2,239,436	業務未払金	371,198
受取手形・完成業務未収入金等	1,326,947	短期借入金	2,000,000
未成業務支出金	1,123,153	1年内返済予定の長期借入金	30,000
繰延税金資産	40,916	リース債務	39,440
その他	49,992	未払金	104,580
		未払法人税等	101,646
		未成業務受入金	548,413
固定資産	**1,446,807**	受注損失引当金	833
有形固定資産	**769,183**	その他	213,372
建物及び構築物	167,462	**固定負債**	**864,530**
土地	526,435	長期借入金	365,000
リース資産	63,084	リース債務	57,253
その他	12,200	役員退職慰労引当金	174,057
無形固定資産	**175,097**	退職給付に係る負債	265,031
借地権	91,594	その他	3,188
ソフトウエア	47,603	**負債合計**	**4,274,015**
リース資産	34,428	**純資産の部**	
その他	1,471	**株主資本**	**1,810,113**
投資その他の資産	**502,526**	資本金	1,000,000
投資有価証券	37,424	資本剰余金	250,000
長期貸付金	49	利益剰余金	562,118
繰延税金資産	78,641	自己株式	△2,005
退職給付に係る資産	29,409	**その他の包括利益累計額**	**18,799**
保険積立金	299,921	その他有価証券評価差額金	16,051
長期未収入金	44,041	退職給付に係る調整累計額	2,748
その他	57,081	**非支配株主持分**	**124,325**
貸倒引当金	△44,041	**純資産合計**	**1,953,239**
資産合計	**6,227,254**	**負債及び純資産合計**	**6,227,254**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成28年12月１日
至　平成29年11月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,778,833
売上原価		4,387,709
売上総利益		**1,391,124**
販売費及び一般管理費		1,157,071
営業利益		**234,052**
営業外収益		
受取利息及び配当金	860	
受取家賃	8,412	
雑収入	3,976	13,249
営業外費用		
支払利息	39,049	
雑支出	1,017	40,067
経常利益		**207,234**
特別利益		
固定資産売却益	681	
受取保険金	100,000	100,681
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税金等調整前当期純利益		**307,915**
法人税、住民税及び事業税	119,414	
法人税等調整額	362	119,776
当期純利益		**188,139**
非支配株主に帰属する当期純利益		3,413
親会社株主に帰属する当期純利益		**184,725**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年12月 1 日
至　平成29年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	250,000	394,943	△1,854	1,643,089
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△17,550	—	△17,550
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	184,725	—	184,725
自己株式の取得	—	—	—	△150	△150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	167,175	△150	167,024
当期末残高	1,000,000	250,000	562,118	△2,005	1,810,113

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,357	△2,712	7,645	124,053	1,774,788
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△17,550
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	184,725
自己株式の取得	—	—	—	—	△150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,694	5,460	11,154	271	11,426
当期変動額合計	5,694	5,460	11,154	271	178,450
当期末残高	16,051	2,748	18,799	124,325	1,953,239

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項
   連結子会社の数……３社
   連結子会社……㈱ケーイーシー商事、㈱ケーイーシー・インターナショナル、㈱ケー・デー・シー
2. 持分法の適用に関する事項
   持分法適用会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項
   連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
   (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
   ① 有 価 証 券
   その他有価証券　時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
   時価のないもの……移動平均法による原価法
   ② デ リ バ テ ィ ブ……時価法
   ③ た な 卸 資 産
   未成業務支出金……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
   (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
   ① 有 形 固 定 資 産……定率法
   （リース資産を除く）　なお、平成10年４月１日以降に取得した建物及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
   ② 無 形 固 定 資 産……定額法
   （リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
   市場販売目的のソフトウエアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく定額法を採用しております。
   ③ リ ー ス 資 産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金……受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用につきましては、発生時の連結会計年度に一括費用処理しております。

数理計算上の差異につきましては、発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過している退職給付制度については、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針……将来の金利変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を導入しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……基本的にヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同じであり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動、またはキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ取引開始時の予定キャッシュ・フローと判定時点までの実績キャッシュ・フローの累計との差異を比較する方法によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「退職給付に係る資産」は28,229千円であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		568,827千円
2. 担保に供している資産	預金	237,241千円
	建物	150,479千円
	土地	525,942千円
	投資有価証券	10,297千円
	差入保証金	50,800千円
	保険積立金	183,800千円
	合計	1,158,561千円
上記に対応する債務	短期借入金	1,500,000千円
	長期借入金 (１年内返済予定長期借入金を含む)	395,000千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末における発行済株式数　普通株式　586,100株
2. 当連結会計年度末における自己株式数　普通株式　1,184株
3. 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成29年２月24日定時株主総会	普通株式	17,550	3.00	平成28年11月30日	平成29年２月27日

（注）平成29年６月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しております。１株当たり配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成30年２月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,547	30.00	平成29年11月30日	平成30年２月28日

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産とし、また、資金調達については銀行借り入れによる間接金融のほか、社債の発行による直接金融により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売上債権である受取手形・完成業務未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されており、経営管理室を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。四半期毎に時価や取引先企業の財政状態等を把握する体制としております。

仕入債務である業務未払金は、１年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、主として決算日後５年以内に返済期日を迎えるものです。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されており、当社グループは、適時に資金計画を作成・更新し、その資金計画に応じた適切な預金残高を維持することにより管理しています。長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」４．(5)「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,239,436	2,239,436	―
(2) 受取手形・完成業務未収入金等	1,326,947	1,326,947	―
(3) 投資有価証券	37,424	37,424	―
資産計	3,603,808	3,603,808	―
(4) 業務未払金	371,198	371,198	―
(5) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	―
(6) 未成業務受入金	548,413	548,413	―
(7) 長期借入金	395,000	394,221	△778
負債計	3,314,611	3,313,833	△778
(8) デリバティブ取引	―	―	―

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成業務未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(4) 業務未払金、(5) 短期借入金、(6) 未成業務受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を借入期間に応じた利率により割り引いた現在価値によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、一年内返済予定の長期借入金を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　3,126円80銭
2. １株当たり当期純利益　315円80銭

(注) 平成29年６月１日付で普通株式10株を１株の割合で併合しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,307,974**	**流動負債**	**3,245,732**
現金及び預金	2,002,643	業務未払金	344,417
受取手形・完成業務未収入金等	1,204,802	短期借入金	2,000,000
未成業務支出金	1,013,596	1年内返済予定長期借入金	30,000
前払費用	33,310	リース債務	29,787
繰延税金資産	37,297	未払金	74,837
その他	16,322	未払費用	131,233
		未払法人税等	90,974
固定資産	**1,244,619**	未成業務受入金	533,054
有形固定資産	**193,990**	預り金	10,593
建物	51,164	受注損失引当金	833
構築物	402	**固定負債**	**757,781**
器具備品	10,242	長期借入金	365,000
土地	94,868	リース債務	38,785
リース資産	37,311	退職給付引当金	250,334
無形固定資産	**47,189**	役員退職慰労引当金	100,844
借地権	10,000	その他	2,818
ソフトウエア	6,427	**負債合計**	**4,003,513**
リース資産	30,762	**純資産の部**	
投資その他の資産	**1,003,439**	**株主資本**	**1,533,028**
投資有価証券	37,424	**資本金**	**1,000,000**
関係会社株式	265,781	**資本剰余金**	**261,662**
従業員長期貸付金	49	資本準備金	261,662
関係会社長期貸付金	130,000	**利益剰余金**	**273,370**
繰延税金資産	70,304	その他利益剰余金	273,370
前払年金費用	27,705	別途積立金	150,000
差入保証金	214,001	繰越利益剰余金	123,370
保険積立金	257,914	**自己株式**	**△2,005**
長期未収入金	34,626	**評価・換算差額等**	**16,051**
その他	260	**その他有価証券評価差額金**	**16,051**
貸倒引当金	△34,626	**純資産合計**	**1,549,080**
資産合計	**5,552,593**	**負債及び純資産合計**	**5,552,593**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　平成28年12月 1 日
至　平成29年11月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,546,885
売上原価		3,414,849
売上総利益		**1,132,035**
販売費及び一般管理費		947,615
営業利益		**184,419**
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,567	
受取家賃	8,412	
雑収入	3,886	18,866
営業外費用		
支払利息	38,713	
雑支出	55	38,768
経常利益		**164,517**
特別利益		
固定資産売却益	681	
受取保険金	100,000	100,681
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		**265,198**
法人税、住民税及び事業税	101,511	
法人税等調整額	1,889	103,400
当期純利益		**161,797**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成28年12月 1 日
至　平成29年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金	
			別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,000,000	261,662	150,000	△20,876
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△17,550
当期純利益	—	—	—	161,797
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	144,247
当期末残高	1,000,000	261,662	150,000	123,370

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,854	1,388,931	10,357	1,399,289
当期変動額				
剰余金の配当	—	△17,550	—	△17,550
当期純利益	—	161,797	—	161,797
自己株式の取得	△150	△150	—	△150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	5,694	5,694
当期変動額合計	△150	144,096	5,694	149,790
当期末残高	△2,005	1,533,028	16,051	1,549,080

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1） 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……移動平均法による原価法

その他有価証券　時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

（2） デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

（3） たな卸資産の評価基準及び評価方法

未 成 業 務 支 出 金……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却方法

（1） 有 形 固 定 資 産……定率法
（リース資産を除く）　なお、平成10年４月１日以降に取得した建物及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

（2） 無 形 固 定 資 産……定額法
（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（3） リ ー ス 資 産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金……受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用の費用処理方法……過去勤務費用については、発生の事業年度に一括費用処理しております。

数理計算上の差異の費用処理方法……数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱が連結貸借対照表と異なります。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過している退職給付制度については、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針……将来の金利変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を導入しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法……基本的にヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同じであり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動、またはキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ取引開始時の予定キャッシュ・フローと判定時点までの実績キャッシュ・フローの累計との差異を比較する方法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「前払年金費用」は31,582千円であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1.	有形固定資産の減価償却累計額		162,419千円
2.	関係会社に対する債権債務		
	関係会社に対する短期金銭債権		-
	関係会社に対する長期金銭債権		321,170千円
	関係会社に対する短期金銭債務		20,840千円
3.	担保に供している資産	預金	237,241千円
		建物	42,604千円
		土地	94,868千円
		投資有価証券	10,297千円
		差入保証金	50,800千円
		保険積立金	183,800千円
		合計	619,613千円
	上記に対応する債務	短期借入金	1,500,000千円
		長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)	395,000千円

(損益計算書に関する注記)

1.	関係会社との営業取引高	売上高	700千円
		外注高	329,197千円
		販売費及び一般管理費	40,805千円
2.	関係会社との営業取引以外の取引高	受取利息	2,115千円
		受取配当金	3,594千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式数　　普 通 株 式　　1,184株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	68,169千円
役員退職慰労引当金	30,878千円
減損損失	2,035千円
有価証券評価損	6,052千円
未払費用	37,297千円
その他有価証券評価差額金	△685千円
その他	15,519千円
繰延税金資産小計	159,267千円
評価性引当金	△51,665千円
繰延税金資産合計	107,601千円

（関連当事者との取引に関する注記）

種類	会社の名称	議決権の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)(注3)	科目	期末残高(千円)(注3)
子会社	株式会社ケー・デー・シー	直接 53.09 間接 0.50	業務委託 役員の兼任	業務委託(注1)	53,385	業務未払金	7,977
子会社	株式会社ケーイーシー商事	直接 100.00	不動産賃借 資金の貸付 役員の兼任	不動産賃借、管理(注1)	64,479	—	—
				資金の返済	—	長期貸付金	130,000
				利息の受取(注2)	2,115	—	—
				保証金の差入	—	差入保証金	191,170
子会社	株式会社ケーイーシー・インターナショナル	直接 100.00	業務委託 役員の兼任	業務委託(注1)	252,137	業務未払金	12,863

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）　業務委託等については、他の取引事例と同様に当社の算定価格に基づき、個別交渉にて決定しております。

（注２）　利息の受取につきましては市中相場を基に決定した条件によっております。

（注３）　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

1.	１株当たり純資産額	2,648円38銭
2.	１株当たり当期純利益	276円60銭

(注) 平成29年６月１日付で普通株式10株を１株の割合で併合しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成３０年1月１８日

株式会社　協和コンサルタンツ
　取　締　役　会　　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　尾　浩　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　岡　昌　樹　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社協和コンサルタンツの平成２８年１２月１日から平成２９年１１月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和コンサルタンツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成３０年1月１８日

株式会社　協和コンサルタンツ
　取　締　役　会　　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　尾　浩　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　岡　昌　樹　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社協和コンサルタンツの平成２８年１２月１日から平成２９年１１月３０日までの第５７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年12月１日から平成29年11月30日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年１月18日

株式会社協和コンサルタンツ　監査役会

常勤監査役　金　村　　晃　㊞

監査役（社外監査役）　矢可部　一　甫　㊞

監査役（社外監査役）　大　石　　豊　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第57期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、17,547,480円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年2月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（５名）の任期が満了となりますので、取締役５名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	持山　銀次郎（もちやま　ぎんじろう） （昭和24年１月１日生）	昭和46年４月　当社入社 昭和63年２月　当社取締役 平成３年10月　当社常務取締役東京支社長 平成４年12月　当社専務取締役東京支社長 平成13年３月　当社取締役兼専務執行役員営業本部長 平成15年５月　当社代表取締役副社長 平成17年12月　当社代表取締役副社長執行役員兼ＡＭ（アセット・マネジメント）事業部長 平成18年12月　株式会社ＫＥＣ建築事務所代表取締役 平成20年１月　当社代表取締役副社長執行役員管理本部長兼ＡＭ（アセット・マネジメント）事業部長 平成20年２月　当社代表取締役社長執行役員 平成27年２月　当社代表取締役会長（現任）	39,078株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
2	山本（やまもと） 満（みつる） （昭和27年２月18日生）	昭和51年４月　当社入社 平成６年12月　当社福岡支社長 平成８年２月　当社取締役福岡支社長 平成８年12月　当社常務取締役福岡支社長 平成12年12月　当社専務取締役東京事業部長 平成17年12月　当社取締役専務執行役員生産技術本部長兼東京支社長 平成20年１月　当社取締役副社長執行役員生産本部長兼生産本部品質管理室長 平成21年12月　当社代表取締役副社長執行役員生産本部長兼生産本部品質管理室長 平成24年12月　当社代表取締役副社長執行役員統括本部長 平成27年２月　当社代表取締役社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ケーイーシー商事代表取締役社長 株式会社ケーイーシー・インターナショナル代表取締役社長	7,600株
3	目黒（めぐろ） 清和（きよかず） （昭和30年２月27日生）	昭和49年５月　ジーアンドエス・エンジニアリング株式会社入社 昭和62年１月　株式会社ケーイーシー東北入社 平成４年12月　同社取締役営業部長 平成14年12月　当社執行役員東北事業部副事業部長 平成17年10月　当社執行役員九州事業部長代行 平成17年12月　当社常務執行役員九州支社副支社長 平成20年１月　当社常務執行役員東北支社長兼生産本部営業管理室長 平成20年２月　当社取締役常務執行役員東北支社長兼生産本部営業管理室長 平成23年１月　当社取締役専務執行役員東北支社長兼生産本部営業管理室長 平成23年12月　当社取締役専務執行役員東日本支社長 平成27年12月　当社取締役専務執行役員統括本部長（現任）	6,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
4	中村 裕一（なかむら ゆういち） （昭和34年10月５日生）	昭和59年４月　当社入社 平成12年６月　当社東京支社副支社長 平成12年12月　当社東京事業部営業企画部長 平成13年12月　当社東京事業部施設設計部長 平成15年12月　当社企画開発室長 平成16年12月　当社執行役員企画開発室長 平成20年１月　当社常務執行役員東京第二支社長 平成21年12月　当社常務執行役員九州支社長兼九州支社営業統括部長 平成22年２月　当社取締役常務執行役員九州支社長兼九州支社営業統括部長 平成23年12月　当社取締役常務執行役員西日本支社長 平成27年12月　当社取締役常務執行役員東京支社長（現任）	4,800株
5	大島 秀二（おおしま しゅうじ） （昭和24年12月27日生）	昭和57年10月　監査法人中央会計事務所入所 昭和60年３月　公認会計士登録 昭和62年10月　大島公認会計士事務所開設（現任） 昭和62年11月　税理士登録 平成元年３月　中央新光監査法人退所 平成20年２月　当社社外監査役 平成28年２月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ニチイ学館社外監査役 メディキット株式会社社外監査役	―

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者の有する当社の株式数は、平成29年11月30日現在のものであります。
3. 大島秀二氏は社外取締役候補者であります。公認会計士・税理士として培われた豊富な経験・知識を当社経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、平成20年2月から平成28年2月まで当社社外監査役に平成28年2月から現在まで当社社外取締役に就任しており、当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、大島秀二氏について、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再び選任された場合は、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 大島秀二氏と当社との間で、会社法第423条第１項の責任について、善意であり重過失がないときは一定の限度を設ける責任限定契約を締結しております。同氏が再び選任された場合は、同契約を継続する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

第57回定時株主総会会場ご案内図

会　場　　東京都渋谷区渋谷３丁目29番22号　投資育成ビル
（東京中小企業投資育成株式会社）　８階会議室

交　通　　ＪＲ山手線・埼京線、東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅下車 徒歩約10分

ＪＲ渋谷駅新南口（ＪＲ埼京線ホーム内）より恵比寿方面へ線路
沿いに徒歩約２分

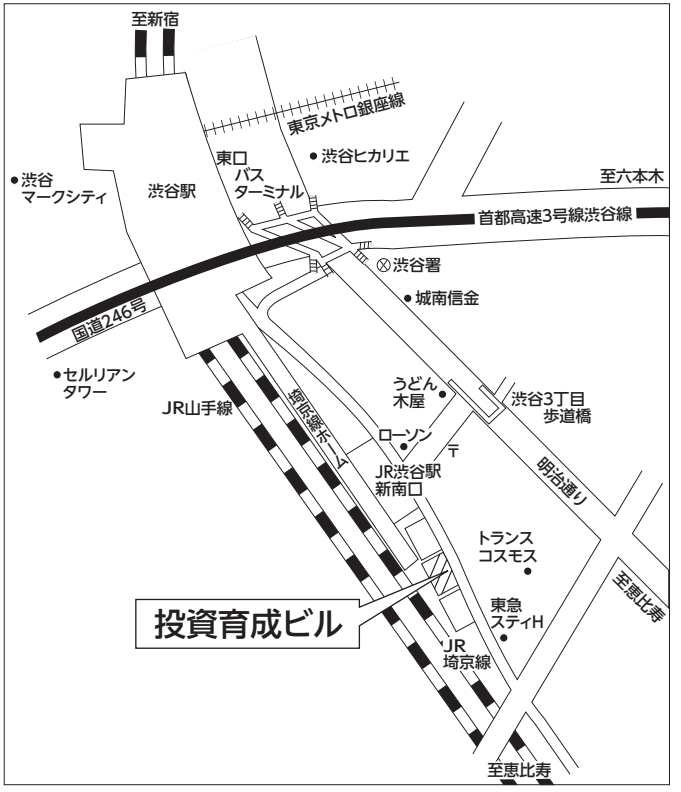

１階ロビーで入館証をお受け取りください。
※会場は午前９時30分以前にご入館できません。